

【論文】

リカレント教育の「場」における教育目的の変遷 —京都市「ラポール学園」を事例として—

京都大学大学院生 奥村 旅人

1 はじめに

近年、経済的格差の拡大を背景として、経済的困難のために高等教育や中等教育へ進学できず、やむを得ず職業に就く青年¹が増加している²。大学進学率が増大し、また正規の学校外の学習機会が拡充するなど、一般的には人々が生涯にわたって学習する機会が拡充している一方で、学習機会を得たいという希望を経済的要因によって絶たれる青年が、数多く存在しているという現状がある。高等・中等教育への進学を断念した青年は、その多くが周縁的な労働に就き、非正規労働あるいは「名ばかり正社員」などといった形態で働いていることが想定される。このような労働形態のなかでは、企業による教育／学習機会が保障されていないことが多く、また厳しい労働環境のせいで、学習ニーズを持っていても学ぶ時間、費用がなく、学習しにくいことが多い³。正規の学校・学校外の双方から疎外された働く青年が存在していることは明らかであろう。筆者の大きな関心は、このように学習機会から疎外された働く青年に対して、いかなる「場」⁴をいかに保障するべきか、ということにある。また、このような学習機会から疎外される人々が存在することとは別の文脈として、情報化や転職率の増加などの社会の変化が起こっている現代的背景としても、学齢期を終えた人々が学ぶ「場」の保障が喫緊の課題として認識され始めていると言えるだろう。

こうした状況のなかで、学校外で、働く青年を含む「労働者」が働きながら学ぶ、あるいは職場を離れて学ぶ「場」すなわちリカレント教育の「場」のあり方について考えることは、重要な課題になってきていると言えるだろう。そこで本稿では、以上の問題関心のもと、「労働者」を対象とした教育／学習の「場」のうち特に活発な活動を展開している京都勤労者学園（通称ラポール学園、本稿でも以下この通称を用いる）を取り上げ、その教育目的の変遷を検討することを通して、「労働者」をめぐる教育／学習活動がどのように変化してきたのかを明らかにすることを目的とする。またこの作業によって明らかになったことから、働く青年を対象としたリカレント教育／学習の「場」のあり方を検討するための手がかりを得たい。

ラポール学園を対象とした先行研究としては、学園の講義一覧や財政状況などが載せられた、学園が発行している通史⁵のほか、石田良三郎著・渡部徹監修の『京都地方労働者教育史』⁶が挙げられる。同書では、明治期から1950年代に至るまでの、京都での「労働者教育」の展開を網羅的に跡付けたものである。しかし同書では、ラポール学園（当初はまだこの通称は用いられていないが）については設立時の状況が触れられているのみで、その後60年以上にわたる事業の展開は扱われておらず、また具体的に教育機関として果たそうとした目的が検討されたわけでもない。本稿では、このような先行研究の状況と先述の問題意識を踏まえ、ラポール学園創立時の関係者の言説と現在の関係者の言説を比較検討す

ることを通して、その教育目的の変遷を検討する。

以下、2では、ラポール学園の概要と沿革を示したうえで、時期区分を試みる。3では、ラポール学園創立時の教育目的について、知識人や行政関係者の言動や教育内容の分析を通して考察する。4では、現在のラポール学園の教育目的を、「趣旨書」や行政関係者へのインタビュー調査を通して考察する。5では、創立時と現在の教育目的の変遷について検討し、ラポール学園が教育／学習の「場」としていかなる役割を果たそうとするようになったのかを考察する。6では、本稿のまとめと今後の課題を示す。

2 ラポール学園の沿革と時期区分

(1) 沿革

ここではまず、ラポール学園の概要と沿革について述べる。ラポール学園は、京都市右京区にある、「勤労者」を主な対象とした教育機関である。のちにも述べるが、教養に関わる学問や、職業に関するもの、英会話やパソコン教室など、多様な講座を提供している。その教育機関としての特質に、「労働組合、地方自治体、学識経験者の三者」が連携する「公的な教育機関」⁷であることが挙げられている。

ラポール学園は、1957年に、京都市人文学園と京都勤労者教育協会が統一する形で創立された。京都市人文学園とは、1946年に開校した「三年制の各種学校」である。「人文主義の精神」のもと、「新しい教育と学問の構築へ向けて様々な試みが展開された」ものと評価されている⁸。京都勤労者教育協会とは、1953年「京都の労働団体が、労働者自らの手による労働者教育の必要」という目的と掲げて結成した、労働組合の集合体である。両者の統一によって誕生したラポール学園の初代学園長には住谷悦治（同志社大学教員）が、専務理事には石田良三郎（京都市）が、その他理事に大学関係者、京都府関係者、労働組合関係者を含む25人が選出された。このことからわかるように、ラポール学園は設立当初から「三者」の連携がなされていた。設立時の主な事業は、各種学校の認定を受けた「京都労働学校」（以下、京労校）であった。京労校は夜間の開講で、1日2科目週6日、年36週にわたって、社会科学や労働問題、その他広く教養に関わる講義を行った。その他の事業としては、労働組合に講師を派遣して講義を行う「労働講座」、労働に関わる事柄に関する「調査事業」が挙げられる。

1975年には、昼間の開講である「府市民教室」が新たに開講される。これは昼の時間に数時間にわたって教養に関わる講座を開講するもので、例えば「京都の歴史と史跡」「暮らしのなかの法律」などの科目を開講した。府市民教室は、当初のラポール学園の対象であった、働く青年以外の層、主に「主婦層」⁹を対象としていた。1982年には新たに「英会話」教室や「パソコン」教室が開講されるなど、講義科目がより「府市民」に受け入れやすいものに変容していく。

1975年に形作られた京労校、府市民教室、労働講座、調査事業という4つの中心事業は現在も変わらず、40年近くにわたって同じ体系で事業が展開されていると言える。以下本論では、設立時からの中心事業である京労校に焦点を当てつつ、ラポール学園の教育目的など、「場」としてのあり方の変遷を検討していく。

(2) 時期区分

ラポール学園の沿革を振り返ると、府市民教室の設置という大きな転機を見て取ることができる。これは、これまで学園の対象者を学習意欲のある「勤労者」に限っていたものを、その他の「府市民」に広げるといった選択であった。このことを転機として、ラポール学園は、京労校の事業を含めて、その教育目的やその対象を変化させていったと考えられる。例えば学園の顧問である二場邦彦（立命館大学教員）はラポール学園の目的について、以下のような発言をしている。

〔…〕¹⁰労働学校のコースでも、労働組合を通じて学園の存在を知り入園してくる者の比率が高かった。

しかし、今日では、労働学校の生徒もほぼ全員が「市民新聞」などの一般ルートで情報を得て入園してきており、労働組合の学習会も、〔…〕あまり活発でない。つまり、学園は労働組合への依存から市民層への依拠に存在の基盤を移してきている。¹¹

本稿では、府市民教室設立の前の時期を創立期と区分する。以下では、各時期の中心的な知識人や行政関係者の言説、また教育内容を検討することを通して、創立期と現在の2時点の比較から、教育機関としてのラポール学園、京労校の目的がいかに変容したのかを検討していく。

3 創立期の教育目的と教育内容

(1) 知識人の教育目的

設立時の教育目的について、創立に関わった知識人が起草した「趣旨書」から見ていく。起草者は立命館大学教員（当時）で、ラポール学園長を歴任した前芝確三であると推測される。

京都是勤労者教育において戦前からの長い伝統を持つ全国でも最も代表的な都市であり、この方面に理解を持たれる学者、文化人、労働組合の指導者、府、市当局にも恵まれています。戦後勤労者の自覚は目覚ましく組合ごとの教育活動各種労働講座など極めて盛んに行われ、これに応える勤労者の教育機関として戦後10年の歴史を持つ「京都市人文学園」と40数組合の参加による、「京都勤労者教育協会」とが、それぞれ長期の常設勤労者学校、短期の労働講座、講師の紹介斡旋等によって活動を続け成果をあげてきました。〔…〕

全勤労者を対象とする総合的教育機関樹立の必要性が痛感されてまいりました。

このような機運と反省の上に立って京都における勤労者の教育運動を飛躍的に強化発展させるため、京都市人文学園と京都勤労者教育協会は全てを挙げて組織を統一し〔…〕京都勤労者学園を設立し、常設学校（京都労働学校）、短期講座、講師斡旋、調査出版活動を大規模に且つ統一的に経営いたすこととなりました。

〔…〕今後京都の勤労者教育運動に飛躍的發展をもたらす勤労者の進歩と地位の向上に大いに貢献し得るものと確信しております。〔…〕¹²

ここでは、ラポール学園が労働組合や文化人の理解を得て創立されたことが強調され、「勤労者教育運動」の発展を促す「センター」となることが期待されている。

またこの「趣旨書」に関して、前身の一つ京都人文学園の元学園長であり、創立の中心人物の一人であった新村猛は以下のように述べている。

前芝氏が残された序詞で説かれたところに私も全く異議がない。日本全国を通じて比類のない貴重な学校であって、日本の労働組合運動の嘆かわしい現状を見るにつけて、京都地方の関係者すべてが心を合わせ力を合わせて永続させて下さることを切望してやまない。¹³

ここではラポール学園の教育目的として日本労働組合運動の現状を回復させる役割への期待が示唆されており、また教育対象としても労働組合関係者を想定していると言ってよいだろう。

(2) 行政関係者の教育目的—石田良三郎—

では、当時の行政関係者はいかなる目的をもっていたのか。初代専務理事で京都市職員の石田良三郎は以下のように述べる。

勤労者教育の目標は勤労者をして、勤労者の生活の向上の為には何が必要であるかを、また、何がその向上を妨げてきたかを究明せしめることにある。〔…〕その要因を見究めるためには勤労者はまず自らの本質を自覚しなければならぬ。いい換えれば「勤労者」というものの歴史的な性格を知り且つ、それが現におかれている社会的、経済的、諸条件を認識することが必要である。この自覚と認識を前提として「勤労者」は何を行ない足りないかを把握することができる。

〔…〕学園が労働学校の教科目の中に哲学や経済学や政治、法律、歴史、文学、労働問題等を取りあげてきたのは、この認識へのアプローチを期待したものだったと私は思う。

〔…〕目標の第2は、〔…〕勤労者の資質の向上である。〔…〕単に個人の生活向上を促すだけでなく、やがては勤労者全体の向上につながる可言える。

〔…〕勤労者教育の目標は、階級闘争の思想や戦術を教えたり、或いは労働問題の研究だけに止まる狭い意味のそれではなく、〔…〕勤労者の視野を広げ、その判断力を高め、更にその資質を向上するための諸々の知識を授けることにあったと私は思う。¹⁴

ここではまず1点目に、「勤労者」という階級に必要な「自覚」と「認識」を高めることが目的とされている。さらに2点目として、勤労者個人の資質を向上させることも目指されている。「哲学や経済学や政治、法律、歴史、文学、労働問題等」といった科目は、これら二点の目的のために石田の念頭に置かれている。ただし、個人の「資質」の向上も、「勤労者全体」の向上のために位置づけられている。

では、このような教育目的を達成するために、いかなる教育内容が設定されているのか。

(3) 教育内容

創立期の主な講義科目は以下のようなものである。

表1 創立期の主な講義科目¹⁵

科目分類	経済	哲学	労働問題	労働法	法律	政治	歴史	文学
主な科目	資本主義経済の仕組、現代の日本と世界の経済	哲学入門、現代思想	現代の労働運動、現代の労働者・労働組合	労働者の権利と法律	市民生活と法律	現代政治の見方	歴史と民衆	文学の読み方

哲学や歴史、文学といった人文科学、経済や労働法、法律、政治といった社会科学などの、大学の専門科目に類する講義科目が多いと言える。それに加え、「労働問題」というカテゴリーが設けられ、そこで労働運動、労働組合の意義について触れている点が特徴的である。

4 現在の教育目的と教育内容

(1) 趣旨文と知識人の教育目的

では、現在の教育目的はどのようなものだろうか。まず、「趣旨書」に該当する「事業目的」から見ていく。

1. 勤労者としての自覚と意識を高め、勤労者の資質の向上に役立つ学習機会や情報を幅広く総合的に提供する。
2. 観光を基幹産業とする京都に求められている人材を育てる。
3. 勤労者の雇用と生活を支える力となる職業的知識や職業能力、教養、国際感覚を高め、就職、転職に向けた職業選択の可能性を拡げるための支援を行う。
4. 仕事と生活の調和及び質的向上の推進に寄与する。
5. 勤労者の生涯にわたる心身の健康維持・増進について考える講座やイベント、定年後の生活について考える講座、定年後の生活を充実させる講座など、勤労者自らの生活設計について考える機会を提供し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）及び質的向上が実現できるよう支援する。

16

ここでは、労働組合や労働者階級といった集団・階級より、「勤労者」個人の資質・能力の向上が目指されるようになったことが伺える。このことに関する知識人の発言としては、例えば以下のようなものがある。

1990年代に学園長を務めた二場邦彦は、ラポール学園の教育的役割に関して以下のように述べる。

経済のグローバル化を通じて生じた社会の大きな変化があり、この変化の中で多様な角度から改めて「教育」が注目されています。そのいくつかの風景を、社会人教育に関わるものを中心に上げると次のようです。

1つ、若年層の修業に及ぼす学歴の影響がこの5年ほどの間に大きくなり、そこからの回復を可能にする職業教育のあり方が課題になっている。

2つ、企業では、中小企業を含めて人材不足の声が強く、〔…〕社内教育が重視されている。これは〔…〕「知的財産」を生み出す人的資産を強化しようとする企業の動きに対応している。

3つ、活動の活発な分野では自主的な人材育成の教育活動が熱心に続けられている。〔…〕NPOの分野でも、活動分野ごとの専門的力量的強化〔…〕を目指し教育活動が活発に行われている。

〔…〕教育をめぐるこうした変化のなかで、社会人教育分野での学園の出番が増える可能性は高いと思います〔…〕¹⁷

ここでは、学園の役割が、職業能力や専門的力量的などの涵養を通じた「人材育成」との関わりで述べられている。

また、2000年代から2010年代にかけて学園長を務め、現在でも理事を務める小畑史子（京都大学教員）は、以下のように述べている。

経済のグローバル化や労働力の流動化日本的雇用慣行の変容等、社会の変化の中で、雇用・労働に就いての学習・研究の重要性は増していると言われております。〔…〕多忙な中でも問題意識を持ち続け、集って学び議論する場が重要であることは明白です。¹⁸

雇用・労働についての知識を個人が身に着ける必要性が強調されていると言える。また、ラポール学園が「集って学び議論する場」と位置づけられていることは注目すべき点と言えるだろう。

（2）行政関係者の教育目的

2019年2月20日、京都市のラポール学園関連事務に携わる職員二名（Aさん、Bさん）に、半構造化面接によるインタビュー調査を行った。彼らの発言からは、京都労働学校の教育目的として、以下の二点が読み取れる¹⁹。

一つは、職業能力の向上である。その対象としては、近年の「ニーズ」を反映させ、現在働いている人たちすなわち「勤労者」のみならず、「働こうとしている人」をも含めようとしている。

Aさん：広くいったらあの、勤労者教育って、勤労者ってお金もらって働いてる人ってことやと思うんですけど、それ以外の社会に出たい人とかね、今特に働き方改革とかで、主婦で子どもがいるけど、子どもが小学生になったら、すごい限定的やけど仕事がしたいとかね。今言ったようなビジネスマンが夜にぱっとパソコン教室に着たりとか、勤労者教育っていう今働いてる人たちのスキルアップもそうですし、社会に出たい人が手に職着けるといふか…広く社会に出る意欲がある人向けに、求めてはる技術とかを。個人的に思ってるのは、社会に出たいけど出れない人たち、テレワー

クとかに関する技術、イラストレーターとか学んで、ここでやるとか。今ニーズは逆に広がっていると思う。誰にと言ったら、働いている人とか、働きたい人。

もう一つは、「教養」や「社会科学」である。その位置づけは、以下のように述べられている。

Bさん：元々働く人の教養を深めるっていうのも趣旨に入っているんで、働く人の生活全般が豊かになるようにということだと思います。生活自体が豊かになるということですね。

働く人の「生活自体を豊かに」するものとして、教養や社会科学が重視されていることがわかる。では、このような教育目的を達成するために、いかなる教育内容が設定されているのか。

(3) 教育内容

安定期の主な講義科目は以下のようなものである。

表2 現在の主な講義科目²⁰

教養課程	日本史	読み語り・朗読	労働法	労働保険の実務・社会保険の実務	英会話
専門課程	実用ペン字	書道	簿記	パソコン	

教養課程では、「日本史」、「労働法」といった人文科学、社会科学の科目のほかにも、「労働保険の実務・社会保険の実務」や「簿記」など、職業能力に直結する科目が増加していることが注目される。また、英会話やパソコンなど、府市民教室にも見られる講座も開講されている。一方で、人文科学や社会科学に関わる科目の割合は、創立期に比べて大きく減少したと言える。また、「労働問題」に関する講義は每期開講されているわけではなく、中心的な役割を占めなくなってきたと考えられる。

5 考察 一教育目的の変遷と「場」の役割への期待一

(1) 教育目的の変遷

以上検討してきた、ラポール学園の教育目的の変遷をまとめると、以下ようになる。

表3 ラポール学園（京都労働学校）の教育目的の変遷

	教育目的	教育対象
創立期	勤労者教育（運動）の振興 労働運動の進展	労働組合関係者を中心とする「勤労者」
現在	（勤労者個人の）能力の向上 生活の充実	勤労者一般に加え、「働きたい市民」

また、教育科目の一覧も表4に示しておく。

表4 創立期と現在の講義科目

創立期	経済	哲学	労働問題	労働法	法律	政治	歴史	文学	
現在	日本史	読み語り・朗読	労働法	労働保険の実務・社会保険の実務	英会話	実用ペン字	書道	簿記	パソコン

以上、創立期と現在の教育目的やその内容、対象について検討してきた。そこでは、以下のような変化があるといえるだろう。

一つ目に、教育目的の変化として、運動や集団の発展から、個人の能力涵養に焦点が移ってきたということである。創立期の教育目的は、第一義的に、労働運動や「勤労者教育運動」といった運動、集団の発展を目的にしていた。そのための教育内容として「労働問題」というカテゴリが設定され、そこで労働組合の意義や現代労働問題についての講義が行われていた。一方安定期には、高度成長、バブル崩壊、リーマンショックといった経済的な大変動を経るなかで、個人が労働市場を「生き抜く」必要が主張されるようになり、それに従って教育の目的は個人の能力の涵養へと変容してきたと言える。また、個人の孤立化や高齢化を背景として、現在では、「勤労者」個人の「生活の充実」も教育目的として明確に認識されるようになっている。

二つ目に、教育内容として、人文科学や社会科学を中心とする学問や労働問題といった科目から、日本史や労働法といった科目を残しつつ、実務的なものを中心になってきていると言える。創立期には、主な講義科目は学問や労働問題であり、職業実務的と言えるものはほとんどなかった²¹。それが現在になると、「労働保険の実務・社会保険の実務」や「簿記」など、職業に直結するもの、あるいは資格に直結するものが開設されている。さらには、京都市の担当者の発言には、現在働いている人のみならず、働こうとする人々（主婦、若者、老人などが想定されている）の「職業スキル」を向上させようとする方向性も見られる。

三つ目に、教育の対象としては、創立期には暗に労働組合関係者としての「勤労者」が想定されていたものが、「勤労者」一般に、さらには「働きたい市民」にまで拡がりを見せているといえる。創立期の京都市担当者であった創立期の知識人、新村が「日本労働組合運動」の関係者を念頭に置いていたのに対し、現在の担当者、あるいは知識人には、そもそも労働組合員かどうかという区分が存在しないと言える。そのうえで、上にも述べたように、その対象を現在働いている人から「働きたい市民」にまで拡大すべきだ、という主張も見受けられる。ラポール学園が対象にしようとする層は、裾野を拡げてきており、また拡げつつあると言ってよいだろう。

最後に、知識人や行政担当者が、ラポール学園という「場」があることそれ自体にいかなる役割を期待しているのか、という論点にも触れておきたい。「場」自体が果たし得る役割には、例えば以下のようなものが考えられる。

表5 教育／学習の「場」が果たし得る役割（筆者作成）

役割	具体的役割
機会・資源の提供	学習機会の提供
	学習資源・学習環境の提供
	社会的活動・職業機会へのアクセス
活動のための空間の提供	思いのままに活動できる空間
	集団活動の拠点
	地域の拠点
存在受容・関係性づくりの基盤	存在の受容（いつでも行ける場所）、帰属意識
	交流の創出、人間関係へのアクセス
	小集団形成・社会集団への参加促進

まず、小畑がラポール学園を、単に講義を受ける「場」ととどまらず、「集って学び議論する場」と位置づけている点に着目したい。また、同様の発言は、京都市の担当者の発言にも見られる。

Aさん：交流の場とか、家に閉じこもるよりも、色々趣味とか学びに行く場にもなってると思うし。わざわざ行くことにも意味はあると思いますね。

これらの発言からは、ラポール学園に講義を提供するという役割のみならず、そこに人々が集まる「場」があることによって交流が生まれ、人々が帰属する学習のための集団が立ち現れることが期待されると考えられる。特にAさんは、「通信教育」と対比する文脈で「交流の場」の意義について述べており、教育形態として、「学校」を模する常設の物理空間をもつ京労校に独自の教育的効果について、知識人や行政担当者が考慮していると考えられる。ラポール学園／京労校の教育目的としては、「機会・資源の提供」のみならず、「活動のための空間の提供」「存在受容・関係性づくりの基盤」といった役割もが期待されていたと言ってよいだろう。京労校が常設の物理空間を有することの意味について考察することは、リカレント教育の「場」の役割を考察するにあたって今後の課題になるのではないか。

6 おわりに

以上本稿では、リカレント教育の「場」のあり方を考える手がかりとして、現在活発に活動しているラポール学園の教育目的の変容を明らかにしようとしてきた。そこでは、大きく三点の変化が見出された。一つ目は、労働組合などの集団の発展から、個人の能力の涵養に、教育目的の重心が移ってきたということである。二つ目は、教育内容として、職業実務的なものが増加したということである。三つ目は、教育の対象として、労働組合関係者から、「勤労者」一般、あるいは「働きたい市民」にまで教育対象の裾野が広がってきたということである。

「勤労者」をめぐる教育／学習の変化に関していえば、先述の変化の背景には、「勤労者」というカテゴリーが曖昧になり、捉えにくくなっていることがあると考えられる。その結果として、「勤労者」め

ぐる教育／学習活動の対象は「働きたい人」個人にまで裾野を広げ、その目的は、「労働者」として必要だと考えられていた「社会科学」や「労働問題」から「個人」の職業能力涵養にシフトしてきたと考えられる。これらの変化からもわかるように、働く人々が労働組合などの集団を基盤として学習をすることは少なくなっていると言えるだろう。従来、労働組合を基盤として働く人々を対象としてきた教育／学習の「場」はそのあり方の変容を求められるように思われる。また、そのような「場」を研究対象に据え、“資本家階級対労働者階級”という二項対立枠組みを分析の基軸としてきた、働く人々の学びに関する研究も、やはりその枠組みの転換を求められると考えられる。働く人々の学ぶ「場」が重要視されてきているなかで、多様な働く人々を対象にし得る「場」の設立在らなければならない。

一方で、働く青年に関していえば、彼らの孤立化は進んでおり、それによって家庭や職場・学校といった集団に帰属できず、充実した生涯を過ごせない人々も多くなっていると考えられる。以上の分析ではリカレント教育の「場」に、「個人」に焦点を当てる傾向があると述べたが、今後、リカレント教育の「場」には、「個人」に教養などを提供することによって個人の充実を図るのみならず、個人を、何らかの運動集団に限らない小集団につなげることを通して、社会につなげるような役割が期待されるように思われる。表5でいうところの、「機会・資源の提供」の役割にとどまらず、「活動のための空間の提供」「存在受容・関係性づくりの基盤」の役割を果たす工夫がなされていくべきだろう。この点に関して、ラポール学園は、働く青年を対象としており、かつ小畑や京都市の担当者の発言にも見られるように、「活動のための空間の提供」の役割を果たそうとしている。そのための工夫などがなされているかどうかは定かではないが、少なくとも教育の提供者側の意図のなかでは、ラポール学園は、孤立化する働く青年の活動の拠点となり、それを通して彼らが何らかの集団に帰属することによって、彼らの生活や生涯を充実させ得る可能性を持っている。この点で、ラポール学園は独自の意義を持った教育機関であると言えるだろう。

本稿は、60年の歴史を持つラポール学園を二つの時期についてしか扱っておらず、その変化を綿密に検討できたとは言い難い。また、教育者側の目的を検討することとどまり、学習者側の学習ニーズなどに関する検討ができなかった。そのため、リカレント教育の「場」のあり方の考察としては、一面的なものにとどまったと言える。また上でも述べたが、リカレント教育の「場」それ自体が持つ多層的な意味や役割について考察することも今後の課題として挙げられるだろう。今後、ラポール学園についてより詳細な検討を加え、リカレント教育の「場」に関する教育者側からの考察を深めるとともに、学習者側の調査を行い、誰が何を求めているのかを、「場」の持つ多層的な意味や役割を視野に入れつつ明らかにすることで、より多面的に、リカレント教育の「場」のあり方について考察していきたい。

¹ 本稿において「青年」とは、文部科学省「青少年育成施策大綱」（2003年12月9日 青少年育成推進本部決定）が「おおむね高等学校卒業以後に当たる時期。親の保護から抜け出し、社会の一員として自立した生活を営み、さらに、公共へ参画し、貢献していくことが重要。」と定義していることを念頭に置き、学齢期を終えた、30歳前後までの人々を指している。

² この点については、例えば、神奈川大学「奨学金と給費生制度に関する意識調査2015」（神奈川大学、2015、https://www.kanagawa-u.ac.jp/att/12901_12563_010.pdf、最終閲覧：2018/10/31）や、(株)ライセンスアカデミー「経済的理由による進学断念に関する調査」（ふじのくに 静岡県公式ホームページ、2010、<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-130/documents/01siryou-09.pdf>、最終閲覧：2018/10/31）が示している。

³ (株)イノベーション・デザイン&テクノロジーズ『社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究報告書』文部科学省、2016。

⁴ 本稿で「場」という場合、ある程度の広さと密閉性や閉鎖性、外部との境界線を持つ物理的な空間と、それに加えて、そこでの人間関係や活動などを含みこんだ概念として用いている。特に教育や学習ということについて考えた場合、そのような「場」は、学校や公民館のように何らかの意図をもって教育者の側からつくられることもあれば、学習者によって自発的に創られる場合もある。本論では、特に「教育／学習の『場』」という用語を、先述のような「場」のうち、①比較的長期間にわたって教育／学習活動を行うことを意図してつくられた、②常設の物理空間のことに限定して用いる。

⁵ 杉本喜代巳編・京都勤労者学園30周年記念事業企画委員会監修『京都勤労者学園小史 1957年～1987年』社団法人京都勤労者学園、1987、京都勤労者学園『40周年記念誌』社団法人京都勤労者学園、1997、京都勤労者学園『50周年記念誌』社団法人京都勤労者学園、2007、京都勤労者学園『60周年記念誌』社団法人京都勤労者学園、2017。

⁶ 石田良三郎『京都地方労働者教育史』京都勤労者学園、1979。

⁷ ラボール学園（京都勤労者学園）「学園紹介」ラボール学園、2017、<http://www.labor.or.jp/gakuen/syukai>（最終閲覧：2019/2/22）。

⁸ 山崎雅子『京都人文学園成立をめぐる戦中・戦後の文化運動』風間書房、2002、103頁。

⁹ 前掲杉本編『京都勤労者学園小史 1957年～1987年』、40頁。

¹⁰ 文中の〔…〕は、省略を示している。

¹¹ 前掲京都勤労者学園『40周年記念誌』、19頁。

¹² 前掲杉本編『京都勤労者学園小史 1957年～1987年』、23-24頁。

¹³ 前掲杉本編『京都勤労者学園小史 1957年～1987年』、17頁。

¹⁴ 石田良三郎『京都勤労者学園史』社団法人京都勤労者学園、1967、13-14頁。

¹⁵ 前掲杉本編『京都勤労者学園小史 1957年～1987年』をもとに筆者作成。

¹⁶ ラボール学園（京都勤労者学園）「学園紹介」ラボール学園、2017、<http://www.labor.or.jp/gakuen/syukai#link04>（最終閲覧：2019/2/22）。

¹⁷ 前掲京都勤労者学園『50周年記念誌』、12頁。

¹⁸ 同上、17頁。

¹⁹ 以下、このインタビューからの引用については、煩雑さを避けるために引用部分のインタビュー全体の中での位置（初めから何分何秒目か）を示さない。

²⁰ 前掲京都勤労者学園『60周年記念誌』をもとに筆者作成。

²¹ なお、上に挙げているものは「人文科学・教養課程」の科目であり、他に「科学技術・電気技術（のちに工業、技術課程）」が存在していた。そこでの講義科目も「数学」「物理学」など、大学の理系学部の専門科目に類似した内容であったが、なかには「製図」や「電気技術」など、職業実践的と思われるものも存在した。

謝辞

インタビューにご協力いただきました京都市職員のお二方、並びに、貴重な資料をご提供、ご貸与いただきました、京都勤労者学園のご担当者様に心より感謝申し上げます。

The Changes of Educational Purpose in the Institution of Recurrent Education

The Case of “Labor Gakuen” in Kyoto City

Takahito OKUMURA

The purpose of this paper is to consider the changes of educational/learning activities for workers through the analysis of educational purpose of “labor gakuen” where education for workers is actively provided.

By comparing the labor gakuen’s educational purpose from the time of its establishment and today, the results of the analysis are as follows. First, the center of educational purpose shifted from developing groups as labor union to cultivating individuals’ abilities. Second, vocational and practical subjects are increasing for educational contents. Third, the target of labor gakuen shifted from a person related to the labor union to general workers or to people who want to work. It is considered that the background is changing since the category of “laborer” is becoming vague.